

工業化以前の大家族についての神話

ミヒャエル・ミッテラウアー

高木正道(訳)

Masamichi TAKAGI

社会学的発展モデルとそのイデオロギー的背景

家族の歴史的発展について今日われわれが抱いているイメージは、もともと歴史学の研究成果から生まれたものではない。それは社会学からはるかに強い影響を受けている。歴史家はこれまでこのテーマをほとんど扱ってこなかったし、扱った場合は極めて一面的な視角からであった。つい最近になってやっと歴史家のあいだでも家族の歴史的発展についてのかなり広い関心が生じてきた。これにたいして社会学においては、家族はすでに19世紀半ばから中心的な研究対象なのである。

家族の発展に関する社会学の諸理論は、その枝葉の部分でいかに異なっていようとも、一つの共通点をもっている。それは、多人数の家族形態から少人数のそれへの発展という一般的な基本傾向の想定にほかならない。工業化の過程はこの変化にとっての決定的要因とみなされている。工業化以前の大家族と近代の小家族というこのような二分法は、社会学の教科書中のこの問題に関する説明を広く支配しており、しかもそれは決してドイツ語圏だけのことではない。そして大抵の場合、以前の時代の家族形態が大規模であったのは、親族、特に祖父母が同居して世帯を構成していたからだ、と想定されている。

家族の発展に関するこのような表象ができあがるにさいして絶大な影響力を及ぼしたのは、経験的家族社会学の創始者であるフランス人フレデリック・ル・プレ⁽¹⁾(1806—1822)であった。古い時代の支配的な家族形態がいわゆる「直系家族」であったというかれの見解は、広く普及した。この直系家族においては、三世代、すなわち、家を所有する両親、遺産を分割せずに譲り受けることになっている長男とその妻子、ならびにその長男の未

婚の弟妹たちが同居する、と考えられている。ル・プレは直系家族に、両親と子供だけから成る核家族——これをかれは「不安定家族」と呼ぶ——を対置し、これを工業化もしくはそれによって引起こされた社会的変動の産物として描いた。

ル・プレは経験的な社会学者であるばかりでなく、社会改革者でもあった。かれの同時代人であった。ドイツにおける家族社会学の開拓者ヴィルヘルム・ハインリッヒ・リール⁽²⁾ (1823—1897) についても、同じことが言える。過去の家族形態を問題にする出発点は、両者いずれにあっても現代社会にたいする批判である。工業主義と個人主義の有害な影響に起因する社会的大変動の危機現象を目のあたりに見たかれらは、伝統的な家族形態とその価値体系の復興によってそれを克服しようとした。父親の権威、古くからの家族的な絆、および崩壊しかかっている伝来の習俗の再建にかれらが期待したものは、社会の安定化であった。こうして古い秩序からとってこられた社会改造の理想像は過去の分析と合流し、かれら自身の政治的願望は歴史からその正当性を受取るのである。

必ずしも同じ復古的な立場からではないけれども、しばしば後代の社会学者たちも、その時々⁽³⁾の社会的状況にたいして似たような批判的態度をとりながら、過去の家族像を描いてきた。近代的小家族のエゴイズムと個人主義には、援助を必要とする近親者にたいする古き時代の責任感が対置され、現代の冷やかで事務的かつ非人間的な社会的関係には、かつての強固な親族の絆が対置され、個性を最大限に伸ばそうとする願望には、個人の感情よりも家族の相互息災を進んで優先させる往時の心構えが対置され、権威の失墜には家父長的な家族ヒエラルヒーが対置され、性的放縦には、遅く結婚するか独身のままでいることによって禁欲を守ろうとする心構えが対置された。前工業化時代には、複雑な家族構造の大世帯に子だくさんの夫婦がその年老いた両親や援助を必要とする親族と仲睦じく一緒に暮らしていた、という表象は、以上のような二項対立によく適合していた。

だが、古い家族の歴史的形態についての支配的なイメージは、決して社会批判およびそれから発した社会科学の諸理論だけによって造りだされたのではない。すでに家族社会学的研究が開始される以前に、ロマン主義とビーダーマイヤー文化において、異常な広がり⁽³⁾と持続性をもった、過ぎ去りし時代の家族秩序の理想化が生じていた。その芸術的表現は、例えばルードヴィヒ・リヒター⁽³⁾が描いた家族の絵やグスターフ・シュヴァープ⁽⁴⁾のよく知られたバラード「雷雨」に見出される——「會祖母と祖母と母と子が静

かな小部屋と一緒に居る……」

このようなロマン主義的牧歌風景は、表面的には無害のように見えるが、その背後にある表象世界はしばしばそうではない。ル・プレとリールにしてからがすでに、強力な反民主主義的傾向の基礎構築に利用するために、歴史的な大家族形態の権威的構造を引合いに出したのである。かれらよりも学問的志向に乏しい同時代人や後代の人々は、それほどきめ細かな仕方でのこの手段を用いなかった。父親の権威強化を求める要求が、権威主義的・ファッション的政治運動の綱領項目に必ず登場してくるのは、決して偶然ではない。家父長的大家族およびそれと結びついた従属関係の美化は、現代的関心のなかで、歴史的に信頼された手本として理想化されてきた。このような家族の理想像には、種々の危険な傾向が隠されている。民主主義にたいする潜在的な敵意以外には、とりわけ女性の地位解放を否定しようとする思考が存する。温情主義的構造の大家族に見られる厳格な父権的秩序においては、女性は権限の弱い地位しか与えられないからである。ル・プレが造りだした直系家族という概念は、長子優先のゆえに息子たちの地位に関しても反平等主義的な性格を露呈している。歴史的な大家族形態の喧伝者たちは、構造的な結接点をなによりもまず農村社会に見出した。それゆえかれらは、農民家族の伝統的秩序の再生を期待した。その結果かれらは、都市的・工業的生活形態一般にたいして反感を抱くことになる。次のような特徴の症候群が決して偶然にではなく実に頻繁に見られる。すなわち、一方には、都市的中心地から発する「デカダンス」についての苦情、文化ペシミズム、根本的に反近代主義的な立場、他方には強固な権威的従属を伴った・歴史的に存在したと誤認された家族形態——その遺物は僻遠の農村地域に残っていると考えられた——の鑽美。

このように過ぎ去りし時代の家族構成についての支配的イメージは、多数の可能なイデオロギー的含意をもっている。それらは、繰返し再活性化され、現実的関心の的になりうるものである。家族を自然によって定められた秩序形態とみなし、それゆえにそれを伝来の形態で維持ないし再建することが肝要であるとする一般的傾向は、そのような危険を強める。こうした状況においては、過去の家族形態の実際の規模や構造についての知識は、現代の社会的意識にとって軽視すべからざる重要性をもつように思われる。数世代の生活共同体としての大家族は、前工業化時代には実際一般的に支配的な形態だったのだろうか。ヨーロッパの社会発展の太古の時代から、大家族は変わることなく支配的な形態だったのだろうか——いわば

人類学的定数として。それともそれは、その時々の特異な社会的条件から説明される部分的現象の一般化——特異なものを一般化して現代の社会政策上の目標のためにそれを理想化する神話——なのだろうか。

歴史的・統計的分析の成果

工業化に伴う大家族から小家族への縮小という家族社会学の主張は、統計的に点検可能な現象である。これに関する最良のデータ資料が存在するのは、早くに工業発展を遂げた古典的な国、すなわちイギリスについてである。ここでは16世紀にまでさかのぼって、包括的なテスト・サンプル——とりわけ農村共同体からの——に基づいて、平均的な世帯規模が計算された。家族が限定可能な量的に把握されうる社会集団たりうるのは、それを家共同体ないし世帯共同体という観点から扱う場合だけである。これを越える親族関係のネットワークは、限界づけることができず、問題になる人ごとによって変わってくる。前工業化時代について計算された平均的な世帯規模は、確かに今日のそれにたいして一定の差異を示しているが、しかしその相違は特に印象的というわけではない。16、17および18世紀には平均値はほとんど変わらず4.75人であったのにたいし、現代の平均は3.04人である。これらの古いデータに関する限り、工業化以前の大家族を云々することはほとんどできない。けれども、もう一つの観点のほうがはるかに重要であるように思われる。それは、家族世帯の縮小化は決して工業化の開始とともに起こったのではないということである。逆にいくつかの工業化された農村地域では、19世紀中にさえ〔家族規模の〕ある程度の増大が観察されるのである。平均的な世帯規模の著しい縮小は20世紀初頭にやっと始まる。それは、改良された居住状態、単独世帯の増加および子供の数の減少と結びついていた。イギリスについて観察されるこうした発展は決して孤立した現象ではない。例えばウィーンでも平均的な世帯規模は1890年にはまだ4.68人、1900年には4.4人、1910年には4.11人であったが、続く数十年にやっと減少し、1934年には2.9人、1951年には2.38人、1961年には2.32人となった。工業化の過程と一世帯に同居する人数の減少との直接的な関連は、西欧の工業諸国のいずれにおいても観察されえないのである。

今日西ヨーロッパで見られる中位の世帯規模は、すでに前工業化時代の西ヨーロッパのかなり大きな都市で確認することができる。1775年にアン

トワープは、今日のイギリスと同じ3.04人の平均値を示していた。同じ時代のブリュッセルは、それを少し上回る3.2人であった。この点での都市と農村の相違は中世末期にまでさかのぼりうる。フィレンツェでは1427年に3.8人が一世帯に同居しており、同市の周辺地区では5.1人であった。工業化以前のヨーロッパの都市における平均値を、今日われわれが住んでいる都市化の進んだ社会と対比してみるなら、差異はもっとずっと目立たなくなる。農村地域からのテスト・サンプルは、17および18世紀についてはまったく異なったデータを提供している。平均値は、西ヨーロッパと中部ヨーロッパの大抵の地域において4人と5.5人のあいだにあるが、これをかなり上回って上昇した所も数多くある。東ヨーロッパと南東ヨーロッパからの例は、並外れて高い平均値を示している。

平均的な世帯規模の比較には、もちろん不確かな要素がある程度含まれる。地方の住民名簿の作成者たちは、家族集団の範囲を確定するにさいして必ずしも同じ規準を用いていないからである。そしてどの人々がこの〔家族という〕集団に属するかという問題は、必ずしも一様にはっきりと答えられうるものではない。両親と子供だけでなく、親族をも含めて考えるのが普通である。使用人が算入されることについても一般に疑いない。問題が生じるのは、親族でない他の同居人がいるような状況、とりわけかれらが結婚して子供がいるような場合である。こうした範囲確定の問題については、例えば生産または消費の共同性といったような機能上の規準によって決定せざるをえないであろう。だが大抵の場合、住民名簿そのものからこれについての解決を得ることはほとんどできない。だから平均的な世帯規模の比較は、常になんらかの疑点を残すことになる。そうした比較は、ここで関心の対象となっている問題について、第一次的な方向づけを与えることができるにとどまる。これよりもはるかに重要なのは、各時代において同居している集団の内的構造である。

歴史上の大家族形態とその地域的分布

まず歴史上の家族構成における世代の数についていえば、これに関する極めて印象的な事例を伝えているのはこれまでのところロシアである。1814年の大ロシアのリャザン県でつくられた住民名簿には、一世代および二世帯家族は33.5%しか見出されないのに、三世代に広がる家族が59.0%、四

世代にまでも広がる家族が7.5%となっている。最後のものは、中部ヨーロッパと西ヨーロッパではまったく希有な例外に属する現象である。そこでの三世代家族の割合は、しばしばロシアにおける四世代家族の割合にも達していないのである。〔ロシアのいくつかの地域では〕家共同体は平均して約10から11人を擁する。大抵の家共同体は、家族の核たるいくつかの夫婦を中心に集団を成している。その成員となっているのは、家長の子孫ならびに傍系親族たちである。こうした高度に複雑な家族構成が発生した根本的な理由は、ロシアで広く行われていた共同地の定期的な割替えシステムであったようである。というのも、一家あたりの既婚の男性数から出発して持分の算定がなされたからである。

複雑な構造をもつ非常に包括的な家族団体は、東ヨーロッパではバルト海沿岸において証明されている。1683年のエストニアと1797年のリトアニアからの二つの例は、二組もしくはそれ以上の夫婦を中心に集団を成している家族が41%と64%いたことを示している。この外に、親族を含む拡大家族がそれぞれ11%ずつ付加わる。三世代の親族の同居は、これらの家共同体の26%と43%となっている。ここにおいても、家族の直系的な拡張と並んで、傍系的な拡張が大きな役割を演じていた。特に注目に値すると思われるのは、結婚してサブシステムとしての家族を形成している下男の頻出度である。多くの場合、かれらもやはり家長あるいは家婦の親族であった。

最も良く知られかつ頻繁に調査されてきた農村の大家族の例は、バルカン半島のいわゆるザドルーガ⁽⁵⁾である。それは、クロアチア、ボスニア、セルビア、モンテネグロ、アルバニア、マケドニアおよびブルガリアで見られ、古い時代においては広い地域にわたって支配的な家族類型であった。とりわけ注目に値すると思われるのは、この大家族形態の尋常でない拡大能力である。19世紀には80人もの所属員から成るザドルーガが観察された。これはもちろん標準的な例ではない。だが、20から30人の成員を擁する家共同体は当時決して珍しくなかった。1863年の人口調査によれば、調査された一群の村では、住民の70-90%が6人以上の家族のなかで暮らしていた。ザドルーガに関する量的データは、14世紀にまでさかのぼって収集されている。1330年の住民名簿では、典型的な大世帯には7から11人の成年男性が見られるが、これはおよそ16から25人の家族成員に見合っている。大家族の中心となっている既婚の成年男性たちは、原則的に父系的同族団体に属していた。家族編成にとってのこうした男系の役割は、ザドルーガ

の構造的特徴であって、南スラヴ民族に見出される顕著な祖先意識と関係していることは確かである。

大家族形態はハンガリーの多くの地域にもかなり分布していた。18世紀末および19世紀初頭でのそうした状況の例証たりうる二つの村落がある。そこでは、三世代家族がそれぞれ31%と32%を、また少なくとも二つの核をもつ複合家族が39%と36%を占めていた。もちろんハンガリーにはまったく正反対の例も見られる。16世紀半ばにつくられた二つの住民名簿には、2ないし3%の三世代家族しか示されていない。もっと後の時代の別の資料からも、同様に非常に異なった状態が推測される。

これまでイタリアについて編集された資料も、ほとんど統一性を示していない。複合的な世帯共同体が9あるいは11%しかない農村共同体もあれば、トスカナの三つの村ではそうした家族形態が44、39および45%という非常に高い値を示している。これらのデータは18世紀のものである。しかし1427年のトスカナの「土地台帳」によれば、農村地域における複合家族形態の最高比率は20%にしか達しなかった。

支配的な家族形態に関して比較的良好に記録が残されているのはフランスである。南フランスと中部フランスの農村地域では親族を含む大家族ないし複合家族の類型が優勢であったことが、ますます明瞭になってきた。これらの類型で問題となるのは決して三世代家族だけではない。比較的頻繁に出てくるのは、幾人かの既婚の兄弟の同居、いわゆる「フレレシュ」(frèreche)である。複合家族はとりわけリムザンの諸地域で高い比率に達し、その多くの共同体では家族の40%以上が単核〔家族〕でなかった。南フランスと中部フランスにおける複合家族形態の発生にとっては、領主制の影響が決定的であったようである。単子相続が支配的であったことも、説明要因として挙げることができるだろう。

ロアール河以北では状態はまったく違っている。ここでは紛れもなく核家族が優勢である。18世紀につくられた二つの住民名簿は、親族をまったく含まない76%と81%の単純家族世帯を示している。複合家族形態は3%と2%にしか達せず、三世代が同居している家族は8%と5%にすぎなかった。

北フランスは明らかに、農村においてさえ前工業化時代の相当に早くから多世代家族が相対的に小さな役割しか演じていなかった西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパの地帯に属する。この点に関して最も良く研究されているのはイギリスである。16世紀末から19世紀にいたるまでの住民名簿の

調査が行われた100の共同体において、複合家族の比率は5%を、拡大家族のそれは20%を越えないのである。三世代家族については、包括的なサンプルから、平均値5.7%と計算された。

ネーデルランドについては、広範囲な調査の結果、ほとんど同じような結果が得られた。ベルギーの例もこのような像に合致する。ドイツについては、まだあまり多くの分析がなされていない。けれどもそれらの分析はこれまでのところ、根本的にかげ離れた結果を示しているわけではない。すでに前工業化時代に多世代家族が相対的に少ししか存在していなかった地帯は、中部ヨーロッパ全体に亘っている。オーストリアの状態からして、このことはほぼ確かであるように思われる。

ここで調査された資料は、イギリスのそれと同じほど広範囲なもので、中世末から20世紀にまで及んでいる。この史料によれば、三世代が同居している家族の比率はかなり低い。最高のパーセンテージが見出されるのは、富裕な農民層のいる地域である。老いた両親ないし親族との同居は階層によって非常に違っているという観察は、他の諸地域での調査結果とも一致する。農村の下層民たちのあいだでは、三世代家族はほとんど完全に欠如している。複合家族と拡大家族の比率は、集落が都市中心地に近づくにつれて低下するということが、オーストリアの資料からかなりはっきりと言える。都市でのその比率は最低である。こういった都市と農村との相違も、他の諸地域での同種の調査によって実証される一般的現象である。複合家族と拡大家族の数が相対的に少ないにもかかわらず、時々オーストリアの史料からは、一家ないし一世帯あたりの平均人数はかなり多いという結果が得られる。これは、何よりも相当に高い使用人の比率によって説明される。

これまでの研究が許す限りでヨーロッパにおける比較について一般的なことを述べるなら、多世代家族と親族を含むその他の拡大家族の類型は、西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパの多くの地域ではすでに前工業化時代から相対的に稀であった、とすることができる。この点は、とりわけ東ヨーロッパおよび南東ヨーロッパとの対比において鮮明になる。個々の住民名簿のパーセンテージが、特定の家族構造の支配的分布に関してどの程度まで説明しているのかは、確かに問題である。家族状況調査はいわばスナップ写真を撮るようなものである。家族構造は家族周期の経過のなかではじめて十分に明らかになる。ある家族構造が優勢だからといって、ある特定地域の全住民が家族状況調査の時点でそのような家族構成をとっていたと

ということにはならないという思慮は、確かに正当である。三世代の同居は家族周期のその時々々の段階に依存しているという指摘も、同様に正当である。だから例えば、両親または片親との同居は、50-60歳の農民の家族よりも、農場を譲られて間もない若い農民の家族ではるかに頻繁に見られるであろう。だがここから、住民に関する個々の名簿における多世代家族の比率が低くても、直系家族構造を云々しえると結論することは、やはり正しくないように思われる。個々の家族状況調査は、多少とも代表的な断面を映しだして、多世代が同居している家族周期段階が当該住民のなかにどれほど多く、またどれほど長期にわたって現われているかを示すものである。家が家族から〔次世代の〕家族へと譲り渡される社会では、若い夫婦が生涯のある段階を少くとも片親と同居することになるのは、それ自体自然なことである。そのような〔家族〕構成は、その比率が非常に高い場合も非常に低い場合も同様に、直系家族構造の表徴とはみなされえない。中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパの多くの地域では、農民家族において、多世代の同居は比較的珍しく、かつその期間も比較的短かった。われわれが他の諸地域で見出すような長期間の同居は、ここでは明らかに得ようと努力もされなかったし、それどころか意識的に回避された。この点は、説明を要する決定的な構造的特徴である。

直系家族と隠居制家族

家族周期の進行段階から見れば、三世代の同居に関していま一つの別の区別を行うのが適当と思われる。多世代家族において権威者の地位が第一世代にあるなら、それは狭義の直系家族である。その場合、第二および第三世代に属する者たちは家父長の戸主権力に服する。例えば、ザドルーガのような直系的拡大形態の場合がこれに当たる。南フランスの多くの地域の場合も同様である。三世代家族のもう一つの形態は、農民の隠居制によって特徴づけられるように思われる。この隠居の制度は中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパに広く分布している——アイルランドからズデーテン地方、ノルウェーからアルプス山地にいたるまで。老農民ないしその妻がすでに隠居している場合には、家族における権威は中間世代の手中にある。これこそ本来の直系家族構造との本質的な相違であるが、歴史的な大家族形態に関する議論ではしばしば無視されている。人的構成から見ると、例えば、

この類型にあってはしばしば夫に先立たれた母親だけが第一世代を成すのにたいして、直系家族構造の場合には家父が一連の世代の頂点に立っている、という著しい違いがある。家族内の関係のあり方について言えば、直系家族では成人した既婚の息子もその嫁も同様に家父の権力に支配されるという点が特に重要である。三世代家族の、主として中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパに分布している形態においては、一般にそういった従属関係は起こらない。その代わりにこの形態の場合、老いた両親との同居が煩わしくなることもある。隠居した老農民の状況は、農民の家共同体での老人扶養を理想化した絵で描かれているようにみな幸福であったとは決して考えられないのである。

したがって、多世代家族の二つの基本類型の決定的な相違は、家長が生きているうちにその地位を後継者に譲る可能性にある。こうした交替はとりわけ農民たちにとって重要である。隠居の制度は元々は経済的な根拠を有し、肉体的な力を十二分にもった家長による経営管理を保証すべきものであった。これはとりわけ領主の利益に適っていた。貢租給付を考慮に入れて、かれらはきちんとした経営管理を守らせようとしたからである。隠居制がある地域でどれほど普及するかはもちろん多種多様な要因に左右される——例えば、地方の相続慣習（隠居制は分割相続よりも単独相続においてはるかに頻繁である）、財産規模（中・小農よりも大農のほうが農場を容易にかつ早い時期に譲ることができる）、地方の経営方法、農業市況等々に左右される。そのため隠居制は多様な形態に分化し、それらは農民の多世代家族の頻出度に強い影響を及ぼした。

隠居の制度は中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパでは中世にまでさかのぼる。その重要性は工業化の過程によって少しも減らされなかった。隠居制にとってこの過程の影響は皆無であった。だから「工業化以前の大家族」というきまり文句は、せいぜい次のようにしか解することができないであろう。つまり、工業化も一つの条件となって農業人口の比率が低下し、そのためにそれに典型的な家族形態も減少したのだ、と。他方では、まさに工業化の時代に三世代家族の比率が上昇したことが確認されている。この現象の原因は就業構造の変化にあるのではない。その動因はむしろ当時における平均寿命の上昇である。平均寿命の上昇は、農村地方における隠居制家族の増加のみならず、多くの都市や工業地域においても三世代家族の比率の増大をもたらした。

人口学的諸条件

平均寿命という要因はわれわれを次のような問いへと導く。そもそも前工業化時代の西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパには、人口学的諸前提から見て、三世代家族が長期間同居するという可能性は一体どれほど存在していたのであろうか。これを決定づけるデータとしては、一方には平均寿命、他方には世帯を譲り渡す親とそれを引継ぐ子供との年齢差がある。後者はまた平均的な結婚年齢、出生間隔、子供の生存確率ならびに特殊な相続慣習によって決まってくる。

平均寿命は中部ヨーロッパでは前世紀に30歳上昇し、男は35から65歳に、女は38から68歳になった。もちろんわれわれの場合この数字は使い物にならない。というのは、上の数値は子供の高い死亡率のうえに成立しているからである。複数世代の同居可能性如何という問いに直接係わってくるのは、既婚者の平均的な死亡年齢だけである。例えば、フランスでは16および17世紀にそれは55歳と60歳との間にあった。平均的な結婚年齢は同じ時期に同国の北部でおよそ25-30歳で、女よりも男のほうが少々高かった。結婚後一年で子供が生まれ、これが男の子で、無事に成長して父の家の相続人となり、自らもまた結婚後一年で父親となる、と仮定してみよう。この場合でさえ、祖父と父親と子供が同じ一つの世帯に住む統計上の可能性は比較的短期間に限られている。しかもこのような計算は、一連の追加的な要因が実際の世代間隔を相当に広げることもあったという点を考慮していない。まず最初に考えられるのは子供と青少年の高い死亡率である。フランスでは当時、20歳に達した者は出生者の半数を越えなかった。その歳まで生き延びたのはたいてい第二子または第三子であった。出生間隔は、農村住民のあいだでも都市の中・下層民と同様に、およそ2年と考えられる。上層階級における出生間隔がもっと短いことについては、後で問題にしたい。少年の高い乳児死亡率を考慮するなら、第一子が生き延びて少年になる確率は50パーセント以下であった。三世代家族ができあがる可能性を問うさいには、こういった阻止要因の相乗作用を考えなくては行けない。そのうえさらに、多くの農村地方では長男ではなく末子が相続した。このような末子相続の場合、世代間隔は父親と末子の年齢差として計算されねばならない。普通この差は今日よりもはるかに大きかった。第一

子と末子との年齢差は20歳かそれ以上に達することがよくあった。農民社会では、子供たちはしばしば父親の何回かの結婚の産物だった。妻の死後の再婚はここでは経済上必要な事であった。概して再婚や三度目の結婚は、旧ヨーロッパ社会において、今日よりもずっと大きな役割を演じていた——離婚の可能性がなかったにもかかわらず。われわれの童話に登場する意地悪い継母のモチーフは、こうした結婚形態のうちにその根拠をもっている。二番目あるいは三番目の妻と夫とのあいだには、ほとんど常に相当の歳の差があったので、一般に妻のほうが夫よりも幾分長生きした。三世代世帯に第一世代所属者として同居していたのは、しばしば、そのような寡婦となった二番目あるいは三番目の妻で、彼女は家長やその家族とまったく血縁関係にないことが時々あった。

ヨーロッパの結婚パターン

人口学的データに基づいて行われた、多世代家族が成立する可能性についてのこの考量は、一方では生物学的前提条件から、他方では社会的な前提条件から出発した。後者のうちで重要なのは結婚年齢である。旧ヨーロッパ社会における平均的な初婚年齢に関しては、しばしば誤った見方が広まっている。これに関するわれわれのイメージはあまりにもはなはだしく君主たちの結婚の仕方によって染めあげられているが、そこでは住民大衆の場合とはまったく違った要因が働いていた。政治的同盟は、当事者がしばしばまだ子供であるような結婚の約束によって確実なものとした。実際の婚礼もこうした観点から往々にして極めて早くに行われた。それにたいする経済上の障害はなかった。王朝の存続を保証することが早婚のいま一つの動機であった。だがそのような動機がかくも重大な役割を演じたのは王家の場合だけであった。すでに上層階級としての貴族においては、一般にまったく違った結婚パターンが見出される。時には文学作品の証言もこの点についてまるで間違った像を伝えている。シェイクスピアの『ロミオとジュリエット』で、キャピュレット夫人は14歳の娘にこう言っている。「それじゃ一つ、結婚のことも考えてみておくれ。このヴェロナでも、立派なお嬢様方で、あなたよりは年下で、ちゃんともうお母様になっていらっしゃる方もあるのだから。考えてみると、お母様なども、あなたこそまだ娘でいるけれども、あなたの年頃には、もうあなたという子供があったの

ですものね。」(中野好夫訳)しかしこれは、決して工業化以前の世界における結婚パターンの典型例ではなかった。当時の農民、手工業者、商人、そして貴族でさえもその大部分は、平均して現代の工業社会の人たちよりも早く結婚することは決してなかった。反対に全体としてはかなり遅い結婚が普通であった。とにかくこのことは、中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパの、多世代家族が稀にしか現われない地域には妥当する。16世紀末と18世紀末の間の時代のイギリスの地域社会から選び出されたサンプルが明らかにしたところでは、20-24歳の年齢集団において、結婚していた者はわずかに男の16%、女の18%であった。25-29歳の年齢集団についてみると、対応する数値はそれぞれ46%と50%に達した。17および18世紀のオーストリアの一連の例が示すところによれば、20歳と24歳の間の男の集団で、既婚者が13%以上いたところはどこにもなく、大抵は10%以下であった。同じ年齢集団の女についてみると、30%の既婚者がいた例はたった一つだけで、その他はほとんどみな20%以下であった。北フランスの場合、農村共同体の教区簿冊の分析が明らかにしたところでは、前工業化時代における女の結婚年齢の平均値はおよそ25歳で、男のそれはこれよりも少し上であった。南フランス——複合家族形態の分布領域——では、対応する数値はもっと低い。だが特に目を瞠らせるのは、南東ヨーロッパおよび東ヨーロッパとのコントラストである。ベルグラードでは1733/34年に、20-24歳の年齢集団において男は33%、女は92%が結婚していた。際立った多世代家族に出くわす大ロシアのリャザン県の王領地においては、結婚年齢は特に低かった。男では早くも16歳で結婚する者が、女ではすでに15歳で結婚する者が最高パーセンテージを占めていた。これらの数字には、一方の西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパ諸国と、他方の東ヨーロッパおよび南東ヨーロッパ諸国との——最近にいたるまで続いてきた——結婚パターンの根本的な相違が表わされている。西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパの結婚のあり方、簡略化して言えば「ヨーロッパ的結婚パターン」は、世界的に独自のものであるが、これにたいして東ヨーロッパおよび南東ヨーロッパのそれは、ヨーロッパ以外の状態と相当に似通っている。前者のパターンは二世世代家族の優勢によって、後者のそれは、複数の夫婦を含むもっと大きな家族団体への傾向によって特徴づけられる。

食糧確保の問題としての拡大家族形態

ところで、以上のような結婚年齢の相違は、生理学的発達の違い——性的成熟のはじまりが早いか遅いか——によってではなく、社会的な要因によってのみ説明される。確かに思春期のはじまる年齢については、著しい地域的相違があったし、今もある。けれども、このことが結婚年齢の高低に関係しているとは認められない。これにたいして、平均的な結婚年齢と、その時々支配的な家族形態の世代数とのあいだには、明確な関連のあることがはっきりしている。この関連を見ると、西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパの多くの地域では、結婚年齢を高めることによって三世代の同居は回避されるか、少なくともできる限り短い期間に制限されるべきものであった、という印象を受ける。なるほどここでも隠居の制度が多世代家族の構造的基点として存在していたのだが、そのような同居形態は決して努力目標ではなかった。農民経済にとって、隠居制は常に大変な重荷を意味し、そうすることが可能であるならば回避された。とにかく中・小の財産所有者にはこのことが当てはまる。そうした行動の必然的帰結が相対的に高い結婚年齢であった。しばしば相続人は老農民の死まで結婚を控えねばならなかった。だから、三世代家族の低い比率と高い結婚年齢との因果的関連は、次のようなものと考えられる。つまり、経済的な理由からして二世代以上の同居は望ましくも可能でもなく、それゆえに結婚の時期が遅らされたのだ、と。

中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパを横切る広大な地帯における大家族——三世代家族ならびに複合家族——の大幅な欠如が、〔係累扶養の〕重荷を負いきれるだけの財産の不足に起因していたと言えらば、こうした特殊な状況の由来を推測してもよからう。この地域で個々の家族を養う食糧の供給に一定の限界が生じたのは、同地で後々まで続いた農業構造が造られた時代、すなわち盛期中世の大植民運動の時期のことであったにちがいない。この時期は経済的には「穀作化」の過程によって、定住様式においては「集村化」の過程によって特徴づけられる。山岳地帯は別として、当時一般に耕作の集約化が起こった。その基礎となったのは三圃農法の普及であった。この農法はたいてい新しい耕地形態、すなわち、村落の個々の農圃に一定の区画地を厳密に割当てていわゆるゲヴェン耕地と手を

たずさえて進んだ。こうした発展は計画的な村落設定を通じて行われた。集落の稠密化によって人口の大増加が始まった。これらすべての事柄が農民の家共同体の規模に影響を及ぼしたように思われる。農家の保有する土地は今やもう限られた数の人々しか扶養することができなかった。ある単位の所有地で生きてゆく集団を任意に拡大することは不可能になった。例えば南スラヴ民族のザドルーガに見られるような規模の大家族団体は、この集約的形態の耕作によって食糧生産の余地が狭く制限されていたために全然ありえなかった。ところで、盛期中世の植民運動によって起こされたような農業構造の徹底的変容が、まさに「ヨーロッパ的結婚パターン」とそれに対応する家族形態の形成された地域に限られていたのは、刮目すべきことである。東ヨーロッパと南東ヨーロッパの農村地域はこの移住運動の圏外にあった。それゆえここでは、農村の生活条件がそのように決定的に変化することもなく、あまり集約的でない古い経営形態がその後もそのまま維持されたのである。

農村と都市

これまでは主として農民のあいだでの多世代家族形態と複合家族形態の発生条件について述べてきた。人口の大部分が農業で生活していた社会にとっては、そのような家族形態が特別の重要性をもっている。もちろん農業社会には農民以下の階層もあり、かれらにあっては家族構造の前提条件がまるで違っていた。かれらのあいだに隠居の制度はなかった。〔住居の〕空間的な条件からしても、また物質的な資力からしても、多世代の同居は一般に無理であった。時には製造販売活動による追加的な収入源のおかげで、比較的早い結婚と比較的大きな家族共同体が可能になった。けれども、このような特殊な発展は例外であった。通常、農村の下層民は大家族形態の分布領域ではなかった。

前工業化時代の都市住民の場合、拡大家族形態は基本的に貴族、都市貴族および富裕な商人といった狭い上層階級のあいだにしか見られない。そしてここでも、平均して比較的大きな世帯共同体の原因となっているのは、なによりもまず奉公人である。広範な商工業を営む大衆のあいだでは、多世代家族形態と拡大家族形態はめったに見られなかった。農民の家族経営とは違って、手工業者の家族経営には隠居の制度は存在しなかった。ここ

では核家族集団の拡大は基本的に職人や徒弟や使用人によって生じたのであって、同居親族によってではなかった。都市の下層民にはそのような家族形態も欠如していた。その代わりにここでは、親族でない他の人々との同居がより大きな役割を演じていた。

こうした状況を考慮するなら、前工業化時代には多世代の生活共同体としての大家族が支配的であったと言うことは確かにできない。農民社会に限ってみても、こうした見方は西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパの多くの地域については妥当しない。古い時代につくられた住民名簿が時には比較的大きな世帯共同体を証明しているとしても、そこに見られるのは多種多様な家族構成であって、決して親族が同居している家族だけではない。専門的論争が直系家族か核家族かという問題に一面的に集中してきたために、こうした形態の多様性への視野は大幅に遮られてきた。工業化の時代にそういった諸々の形態の同居家族は根本的な変化をこうむった——といっても、それは工業化の過程それ自体だけによるのではないが。

工業化の作用

前工業化時代には家族そのものがほとんど唯一の生産共同体であった。このことは農業にも手工業にも同様に当てはまる。大経営形態をとった労働組織は基本的に鉱山業と建築業にしか存在しなかった。もちろん前工業化時代の早い時期から存在した生産機能をもたない家族としては、農村と都市の大勢の日雇労働者が考えられる。工業的大経営の生成によって、生産機能をもたない家族は大量現象となった。官僚化の進行も同じ方向に作用した。生産共同体としての家族は通則から例外と化した。この発展は家族の構成にとって決定的に重要であった。共同でなされる労働の役割分担を通じてつくりだされる結びつきは、今やなくなってしまった。とりわけこれに該当する問題は、世帯移譲のさいの結婚の必要性和配偶者の死後の再婚の必要性であった。特に農民の家では、だが手工業者の家でも大いに、家長と家婦という二つの中心的な地位は常に埋められていなければならなかった。男やもめや寡婦が家族の長であることは稀であった。寡婦の世帯は主として都市に見られる。この点に関して注目に値するのは、家の所有者と、店子またはそれ以外の従属関係において他人の家に住込んでいる者——その数はなかならず都市で多かった——との相違である。家長ま

たは家婦の地位に就いている者はすべて、前工業化社会では一般に結婚していなければならなかった。この時代における再婚や三度目の結婚の〔高い〕比率は、このことから説明がつく。前工業化期の家を所有している家族には、通常その核としての夫婦——それゆえに二人の人間から成る基本要素——が存在していた。今日かなり広く見られる単独世帯はほとんど見られなかった。というのは、一人身になったままでいるという現象そのものが、「不完全家族」とまったく同様に、希有なことだったからである。そのような形態は基本的に間借人たちに限られていた。工業化ないしはそれに伴って進行した近代化過程の帰結は、核家族ではなく、中心的な役割の二人の担い手を再三再四補充せねばならぬ強制的必要性がもはやなくなった「不完全家族」の起こる可能性の増大であった。圧倒的多数の家族が生産機能を解除されたことが、こうした発展の背景であったと考えられる。

とりわけ農業社会の、また部分的には都市社会における家族経済的秩序を特徴づけているのは、少なくとも一人の子供が相続人として家に留まるということである。このような生産関係にあっては、両親と子供から成る集団が支配的な家族構成として現われる。これにたいして個々人が家の外に職業を見出すようになると、その結果すべての子供が両親のもとを離れることになる。そのさい新しい土地に住みつく可能性があるような場合は特にそうである。平均寿命が伸びるにつれて、両親が子供と別れて暮らす期間は長くなる。そのような子供が巣立った後の夫婦だけから成る家族の増加は、最近における家族の発展の典型的な特徴であり、これはとりわけ工業化の過程とも結びついている。

生産機能喪失のもう一つの側面は、使用人の減少ないし消滅である。共同体としての家族が一定の仕事をやりにこなさなければならなかった限り、常に一定量の労働力を配置しておくことが必要であった。これは、一方ではその家の子供たちによって、他方では下男や下女によって保証されたのである。

使用人と家族規模

個々の家共同体ならびに人口全体に占める使用人の比率は、前工業化時代にはかなりのものであった。それは平均して7から15パーセント程度であった。19世紀末と20世紀初頭にその比率は全般的に激減した。使用人の

減少は、最近における平均的世帯規模縮小の重要な契機である。

使用人は年季があけてはじめて結婚することができた。自分の子供と一緒に雇主の家族のなかで暮らす既婚の下男や下女は、中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパの近世の史料を調べてみても、まったく稀にしか見出されていない。したがって、使用人奉公の期間と平均的な結婚年齢とはつながりがある。これに関する若干のデータは、またもや一方の中部ヨーロッパおよび西ヨーロッパと、他方の東ヨーロッパとの、重要な構造上の相違を指示しているように思われる。東ヨーロッパにおける低い結婚年齢は、使用人、なかんずく女の奉公人が少ないことと相互に関連している。ヨーロッパを特徴づける結婚パターンには、明らかに長期間の使用人奉公が対応している。だが旧ヨーロッパ社会では、奉公は常に同時に修業でもあった。だから特殊な「ヨーロッパ的結婚パターン」が奉公と修業の年限に及ぼした影響は、西ヨーロッパおよび中部ヨーロッパの特殊な発展全体の包括的な社会文化的関連のなかへ位置づけられるであろう。

大家族は子だくさんのせいか

工業化以前の家族規模についての誤った評価が出てきたのは、当時の子供数に関する判で押したような謬見のせいでもあった。例えばたくさんの子供たちに囲まれたマリア・テレジアといったような、支配層に属する人物の家庭生活を題材とした有名な絵画は、この点で完全に間違っただけの印象を与えている。同じく系図（ついでに言えば、市民層や農民層のそれをも含む）に記された度重なる出生も、家族内の子供の数についての実像を伝えてはいない。絵画でおなじみの上層階級の状態は、全体を代表しえるものではない。なぜなら、統計的研究が到達した驚くべき結果によれば、これらの人々のあいだでの出生間隔は例えば農民や手工業者の場合よりもかなり短かったからである。この現象は、17および18世紀には上層階級のあいだに子供を母乳で育てる習慣がなかったことと関連づけられる。乳母による養育は出生間隔の短縮という結果をもたらした。広範な住民大衆のあいだで平均的な出生間隔がおよそ2年であったのは、貧弱な受胎能力のためなのか、それとも授乳期間中の禁欲によるものなのかは、決めかねる。引延ばされた出生間隔と相対的に高い結婚年齢とに制約されて、当時例えば農民の妻は、その妊娠可能期の最後まで生きてとして、8人以上の子供を

出産することはほとんどなかった。乳児と子供の高い死亡率を考え合わせるなら、生きのびることができたのは多分4人か5人と見積ってよいであろう。最初の妻が早くに死んだような場合には、もちろん第二、第三の妻からさらに子供が生まれた。だが、系図上の子供数は、別の点でも家にいる子供の実数とは一致しない。息子たちはしばしば10歳か12歳で、時にはそれ以前に家から出された。娘たちは大抵これよりも少し遅れて使用人奉公に出た。

したがって、下の子供たちが生まれる頃には、上の子供たちはとっくに家を出てしまっているということがよくあった。これに関しては、農民と手工業者とのあいだで相違が看取される。農家では労働力需要はなによりもまず自分の子供たちによって賄われたので、ここでは実際に両親と同居する子供の数は多くなった。ところが、都市の商工業者の場合はそうではなかった。そもそも都市社会ではすでに前工業化時代から子供数は少なかったとみなされている。だから確かに、都市化の進行と人口全体に占める農民の比率の低下は、平均的な子供数の減少ならびに家族規模の縮小をもたらしたのである——といっても、しばしば想像されている程にはではないが。

古い時代の家族が子だくさんであったという観念は、多世代家族の内には一般に老人が扶養されていたという観念と類似の現実的背景をもっている。19世紀に平均寿命が伸びると、農民の隠居制が多くの地方で飛躍的に増加し、それによってこの制度は量的にも老人扶養にとってより大きな意義を獲得した。これとまったく同様に、当時、生殖パターンは元のままであったのに子供の死亡率が低下したため、生きのびる子供の数は著しく増加した。同時に普通教育義務と使用人奉公の機会減少の結果、子供たちが両親の家に留まっている期間は延長された。けれども、こうした両親と同居する子供の相対的多さは過渡的現象である。確かにそれは前工業化時代全体を特徴づけるものではなかった。そのような現象を「健全な」家族生活の「自然的」定数として引合いに出し、もって現代においてめでたい子供の誕生が減ったことを道徳的に裁断することは、前工業化時代に広く分布していたといわれる大家族から、家族団体における老人扶養の社会政策のモデルを導き出すのとまったく同様に、イデオロギー的である。

構造変化の諸傾向

上に大筋を述べた変化の過程を概観するなら、次のように言うことができる——最近の歴史的発展が進むなかで実際に家族規模の一定の変化が起こった、がしかし決定的な変化ではなかった。この変化の背景としては、工業化以外に、部分的にはそれよりもずっと早くに始まっていた別の近代化過程、つまり都市化と官僚化を挙げねばならない。もちろん家族規模の縮小といった純数量的な現象をこの変化の決定的契機とみなすことは、まったく不十分な把握である。重要なのはむしろ人的構成の変化で、その背後にはまた家族の機能変化の過程がある。大家族から小家族への一般的な発展は問題になりえない。いわんや多世代が同居する親族団体から孤立した核家族への一般的推移を想定する家族社会学の進化モデルは、全然問題外である。一方で、古い時代の家共同体を大規模なものにしていたのは、別の構造的特徴、例えば使用人またはその他の非親族者との同居である。しかも他方、現代の「完全な」核家族は決して唯一決定的な家族構成ではない。これ以外に例えば、様々な形態の「不完全」家族、一人身になった者の単独世帯、同棲カップルが考えられる。

全体として、現代になると家族的共同生活の可能な形態の範囲は広がった。家族の様々な機能の移譲によって、それらの機能のゆえに必要であった結びつきは、家族構成に関してはなくなってしまった。この点で特に重要なのは、家族が生産共同体としての機能を解除されたことである。もちろん社会の価値評価は、こうした変化にたいしてそれにふさわしい考慮を払っていない。歴史上の家族形態に含まれていたあの役割補充の強制によって、社会の意識はなかなか払拭することのできない影響を受けた。例えば結婚しない人や子供をもたない人にたいする評価は、こういう観点から眺められるべきである。家長および家婦の役割が必然的に結婚を前提条件とし、他方でやもめとなった人や独身者が一般に従属的な状態で暮らしていた世界においては、結婚している人たちに高い威信が与えられているのも納得できる。だがそのような考えを現代の状況に適用し、それを基準に例えば独身の職業婦人を評価することは、完全に時代錯誤である。農業が支配的な社会における多産性の高い評価は、機能的な背景をもっている。今日の自発的あるいは非自発的な、子供のない状態をまったく同じように評

価値することは、その間に生じた家族機能の根本的な変化を見過ごすことになる。男子に重きを置いたり、現代でも広く見られる家系を絶やすまいとする考え方は、そのような意識の遺物に属する。そうした伝統的な価値規準を引継ぎかつ次に伝えることは、確かに問題を孕んでいる。因習的な不平等を固めることになるからである。そしてそれは、歴史的発展を通じて獲得された、個人的な生活スタイルの可能性と共同生活の諸形態との自由な選択範囲を十分に活用するのを、妨害することになるのである。

〔訳注〕

- (1) フレデリック・ル・プレ (Frédéric Le Play) の家族論については次の文献を参照。有地享『家族制度研究序説』法律文化社、1968年、8頁以下。清水盛光『家族』(岩波全書)、1953年、90、137、190頁。
- (2) ヴィルヘルム・ハインリッヒ・リール (Wilhelm Heinrich Riehl) の家族論の邦訳として、寺田光雄訳「全き家」(『埼玉大学紀要』総合篇、第1巻、1982年)がある。清水、前掲書、110-12、116-17頁をも参照。
- (3) ルードヴィヒ・リヒター (Ludwig Richter, 1803-84) はドイツ後期ロマン派の代表的画家の一人で、木版画による民話や童話・詩集などの挿絵にはビーダーマヤー期のドイツ小市民の慎ましい心情がよく示されていると言われる。
- (4) グスターフ・シュヴァープ (Gustav Schwab, 1792-1850) はウーラント (Ludwig Uhland, 1787-1862) を中心とするシュヴァーベン詩人団に属し、バラード以外には『ドイツ民話集』(1836-37)、『古典古代の美しい伝説』(1838-40)が有名である。
- (5) ザドルーガ (Zadruga) は、インドの高級カストの合同家族、旧中国の貴族階級の家長的家族と並ぶ複合家族 (joint family) の代表例 (森岡清美・望月嵩『新しい家族社会学』培風館、1983年、14頁)。中根千枝『家族の構造——社会人類学的分析——』東京大学出版会、1970年、48-52頁には、ザドルーガについての最近の研究の簡単な紹介がある。

解題

本稿は Michael Mitterauer, *Der Mythos von der vorindustriellen Großfamilie*, in : Michael Mitterauer / Reinhard Sieder, *Vom Patriarchat zur Partnerschaft : Zum Strukturwandel der Familie* (2., neubearbeitete Auflage 1980), S. 38-63の邦訳である。ミヒャエル・ミッテラウアーはウィーン大学の経済社会史研究所の教授、かれの弟

子であるラインハルト・ジューダーも同研究所の助手である（1980年現在）。翻訳にさいしてはKarla Oosterveen と Manfred Hörzinger による英訳（*The European Family : Patriarchy to Partnership from the Middle Ages to the Present*, 1982）を参照した。

この『家父長制からパートナーシップへ』の初版が出たのは1977年であるが、その前年にK. トーマスは、E. ショーター『近代家族の形成』⁽¹⁾（1975年）の書評の冒頭で、70年代半ばにおける家族史研究の目ざましい高揚ぶりを次のように語っている。「15年前には、家族史を研究する者などはほとんど誰もいなかった。ところが今では、これほどふんだんにエネルギーとお金とコンピューター使用時間が費やされている題目は考えにくい。フランスやアメリカの歴史家、そして——かれらほどではないけれども——イギリスの歴史家が会合を開くとき、話の種になるのはマグナ・カルタとかフランス革命ではない。それよりもむしろ、かれらを熱中させるのは、結婚年齢、世帯の構造、子供の養育、家族規模、相続制度といった話題である。こうした関心の方向転換はまことに好ましいことである。というのは、これらの問題は、われわれの祖先の生活にとって中心的な事柄であったが、悲しいかな、あまりにも長いあいだ無視されてきたからである。」⁽²⁾ またL. ストーンの計算によれば、1972-76年にフランスとイギリスとアメリカ合衆国で発表された家族史関係の著書・論文の数は802点にもものぼっている。⁽³⁾

ところで、社会史の不可欠の構成部分としての家族史の研究は、フランス、イギリス、アメリカ合衆国では50年代末から60年代にかけて始まった。⁽⁴⁾ だがドイツ語圏において家族史が社会史の中心的な研究テーマの一つになったのは、これらの国々に比してかなり遅れていた。⁽⁵⁾

戦後間もなくして西ドイツでも社会史的な研究方向が勢力を得てくるが、それが家族を自己の重要な研究テーマとして取上げることはい最近までほとんどなかった。この国における社会史研究は、もっぱら政治史の社会的諸前提を問うとか、あるいは——社会的諸関係そのものが認識目標である場合は——階層・階級・政党または社会運動といったマクロ構造的諸関係を明らかにすることに限られていた。この社会史の側から家族史研究の進展に強い刺激を与えたのはハイデルベルク大学の「近代社会史研究会」で、この研究会から生まれた成果の一つである論文集『ヨーロッパ近世における家族の社会史』⁽⁶⁾（1976年）は、ドイツ語圏における家族研究と人口学の現状を俯瞰せんとした試みである。

ドイツ語圏において歴史的家族研究の興味深い出発点を提供したのは、民俗学であった。この点で特筆されるべき研究はルドルフ・ブラウンの『工業化と民衆生活』(1960年)⁽⁷⁾である。かれは、民俗学の諸問題を経済史や社会史のそれらと結びつけて究明し、そのさい家族に重要な位置を付与した。ヘルムート・メラー『18世紀の小市民家族』(1969年)⁽⁸⁾は、歴史的な史料研究に基づきながら、社会科学の理論を部分的に受容することにより、学際的な傾向を広げようとした。それに続いて民俗学の側から、ドイツにおける包括的な家族社会史を叙述せんとする最初の試みが現われた。⁽⁹⁾インゲボルク・ヴェーバーケラーマンの『ドイツの家族』(1974年)がそれである。

さて、ミッテラウアーとジーダーが所属するウィーン大学では70年代初めに本格的な家族史研究が開始されるが、その理由の一端は大学の研究領域の外にあった。つまり決定的なきっかけとなったのは、高等学校での社会科教育 (Sozialkundeunterricht) のための学問的土台を創り出すという要請であった。そしてこれに応えるために、雑誌《*Beiträge zur Historischen Sozialkunde*》(BHS) が、社会科研究会の編集によってウィーン大学経済社会史研究所から発刊されることになった。実は『家父長制からパートナーシップへ』に収められた諸論稿は、一つを除いてすべて元々は独立の論文として同誌に発表されたものである。これらの論文は——いま述べたような雑誌の性格からして——脚注をいっさい含んでいない。論文に手を加えて書物にしたさいにも、著者たちはこの点に関してはもとの形を踏襲した。しかし、これを補うために巻末にはかなり詳細な文献目録が付されており、本書の「第二版への序文」によれば、その分量は——最近における家族史研究の急速な発展を反映して——初版のときの2倍以上に増えたと言われている。

本書には全部で8篇の論文が収録されているが、それらの執筆者と表題は次の通りである (但し、Mはミッテラウアー、Sはジーダーを表わす)。

- M 歴史的社會形態としての家族 (Die Familie als historische Sozialform)
- M 工業化以前の大家族についての神話
- M 近代的家族周期への発展 (Die Entwicklung zum modernen Familienzyklus)
- M 家族の機能喪失か (Funktionsverlust der Familie?)
- S 家族のなかの青少年 (Der Jugendliche in der Familie)

S 結婚, 生殖, 性 (Ehe, Fortpflanzung und Sexualität)

S 老化の諸問題と家族の構造変化 (Probleme des Alterns im Strukturwandel der Familie)

M 家族経済と老人扶養 (Familienwirtschaft und Altenversorgung)

以上, 簡単ではあるが、『家父長制からパートナーシップへ』の解題を行ってきた。最後に, 上記8論文のまえに置かれた「序論」(Zur Einführung)を以下に訳出し, もって著者たちの姿勢と意図をよりよく理解するための一助としたい。

序 論

誰にとっても家族は直接に体験されるものである。だから, 自己の経験に基づく印象や観念に左右されずに, 家族を専門的研究の対象とすることは不可能である。また読者の個人的な体験や問題に訴えかけることなしに, 家族について書くことも不可能である。いわば局外者として家族の問題を扱うことなどできないのだ——著者としてであれ読者としてであれ。

テーマが個人的な事柄に係わっているということは, チャンスとリスクを同時に含んでいる。一方では, まさにテーマのそうした性格のゆえに強い関心が引起こされるであろう。他方では, 家族の問題はふつう個々人の感情を強く刺激する面をもっている。家族・結婚・教育といった問題に関する意見は, 政治や世界観上の立場と結びついているのである。歴史家の独自の課題は, 見たところ「自然的」で超歴史的と思われる家族的共同生活の諸形態がいかにかに生成し, どのように変化するかを示すことであるが, この場合こうした仕事は, 時には個人的な見解の特に傷つきやすい領域に関係することもありうる。

しかし, 本書の著者たちにとって, 不安や疑問をかきたてることが自己目的なのではない。過去における〔家族がもっていた〕機能上の諸関連を知ることによって, 現代の諸問題をよりよく判断することができるかどうか, これが問題なのである。具体的に言えば, こうである。例えば, 両性の役割の理想像, 老人扶養, 家庭と職業における婦人の地位等々といった問題の歴史的起源を探ねることによって, これらの問題にたいしてははっきりと態度を決めることができるのであろうか。歴史的次元を加味して考えることは, 性行動や子供の養育といっ

た問題領域においてもっとしっかりした見地に達するうえで、資するところがありうるのだろうか。歴史家は、自分の観点から家族的共同生活形態の必然的な変化に人々の注意を向けさせたり、あるいはもしかしたら選択肢としての諸々の家族形態を歴史的な視点から評価することまでもできるのだろうか。

著者たちは、現代的関心に導かれた家族の社会史は最終的にそうすることができるにちがいない、という意見である。本書に収録された諸論文は、こうした方向にむけて第一歩を踏み出そうと努めている。

歴史家は自分だけでもって、前述の現代的問題にたいしてより良い指針を与えることに寄与できるものではない。この点で社会史は他の社会諸科学との協力を頼らざるをえない。アクチュアルな問題分野の選択にしても、理論構成やモデル構成の体系的部分にしても、そのかなりのものは社会科学の側に由来するのである。

それゆえに、現代的関心に導かれた家族史研究の試みはすべて、歴史学とその他の社会諸科学とのまったく和解しえない緊張関係の真只中に立つことになる。本書に収められた諸研究も、こうした対立に係わる一般的な問題の多くを免れていない。類型や推移傾向の叙述は、時々事実を単純化して種差や偏差をかなり無視しているため、歴史家には時折あまりにも粗削りであると思われ、社会学者にはあまりにも雑然としていると思われるかもしれない。時々抽象度の高くなる叙述は、個別的な事例〔の闖入〕によって繰返し分断されている。社会科学の専門用語が一方では必要であるが、他方ではそれは必ずしも歴史的諸関係に十分に適用しうるものではない。歴史家にとってみれば、多分それは異常に形式化された用語だということになる。

著者たちは、当該テーマに関する社会科学上の全文献を通観するという点では、確かに不十分なことしか為していない。それにもかかわらず社会科学の諸理論の批判的解説を時々行っているのは、まさにこの家族という問題領域において差迫って必要だと思われる学際的な議論への刺激を与えんがためである。

これまでのところ歴史学は、家族の構造上および機能上の変化を不十分にしか研究してこなかった。手にしうる文献は、地域的な特殊性に的を絞るすぎているために妥当性をもった概説的叙述には利用しにくいものか、または出生数・結婚数・死亡数の変化もしくは世帯や家族の平均的規模の変化を——そうした変化を生じさせた社会構造上の

前提条件や、その変化が家族生活の質的側面に及ぼした影響を不問に付したまま——叙述することをもって事足れりとしているものばかりである。

以下に所収の諸論文の一部は「オーストリア学術振興基金」の研究プロジェクトの一環として著者たちが3年前から共同で行ってきた研究に基づいている。

収録された諸論文の叙述方針は、現代の問題に照準を合わせて、いくつかの時期にまたがる縦断面図を描くことであって、年代記風の記述を行うことではない。このことは内容上の目標設定からして当然である。つまり、過去の分析から現代と未来の指針を得ようとするれば、現代の問題につながってくる発展の糸を浮彫りにすることが必要不可欠なのである。

本書における縦断面図の叙述は、時間的にも空間的にも限定されている。基本的に中世およびわれわれの今日の状態の直接の前史である近世の中部ヨーロッパの歴史的発展を詳しく論じたのは、意図してのことである。直接われわれの現代と未来に照らして原始時代や古代地中海文化の家族関係を解釈するといった類の叙述を、著者たちは意識的に差控えてある。歴史の初期段階には「母権制」文化が存在したという想定に基づくグローバルなモデルについては、とりわけそうである。そうしたモデルは方法論的に疑問が多く、現代における指針を見出すうえでも得る所が少ないように思われる。

以下の諸研究は主として、根本的に家族経済に立脚する前工業化時代の社会秩序から、家族がほとんどの場合もはや労働組織の基礎を成していない工業社会への移行過程における変化を問題にしている。こうしたマクロ史的な構造分析の枠内で様々な発展傾向が明らかにされる。最も重要な傾向は疑いもなく家族における権威の構造の変化である。それは親子の関係と同様に夫婦の関係にも及んでいる。一般的な民主化傾向のなかで生じた家族内の変化と社会的変化との最も重要な関連が見られるのも、ここにおいてである。『家父長制からパートナーシップへ』という本書の表題も、こういう次第で選ばれた。

この論文集は、家族概念の限定の問題ならびにヨーロッパの家族形態の類型論から始まる。そして家族構成・家族規模および家族周期の変化の問題から、家族の機能変化の問題へと移っていく。家父長的家族構造は、それがいかに社会的諸関係によって条件づけられていたか

という観点から論じられる。本書の後半部は、こうした点を引続きよく考えながら、家族内部の諸関係を扱っている。まず最初は家族における青少年の位置、次に夫婦の関係、そして最後に老人の境遇の歴史的変遷が問題にされる。

本書に収録された個々の論文は、最初ウィーン大学経済社会史研究所の歴史社会科研究会（Arbeitsgemeinschaft für historische Sozialkunde）の編集になる雑誌《Beiträge zur historischen Sozialkunde》に独立の論文として発表された。これらの論文は本書への再録にあたって相当に手を加えられ、新しい論文が一つ補充された。だが、注を付けずに、さらに学ぶための手引となる文献を付録で指示した概説的叙述という元の形態は、そのまま保持された。著者たちはそうすることによってできるだけ広範な読者層に語りかけることができるだろうと期待し、また本書の成功の程はこれが専門家以外の人々によってもどれだけ広く読まれるかで測られると考えている。

ウィーン 1976年9月

ミヒャエル・ミッテラウアー
ラインハルト・ジューダー

- (1) Edward Shorter, *The Making of the Modern Family*, 1975. 独訳—*Die Geburt der modernen Familie*, 1977.
- (2) Keith Thomas, *The Pursuit of Love*, *New Statesman*, 28 May 1976, p. 716.
- (3) Lawrence Stone, *Family History in the 1980s: Past Achievements and Future Trends*, *Journal of Interdisciplinary History*, XII — 2 (1981), p.52.
- (4) フランス、イギリス、アメリカにおける家族史研究については、『家の歴史社会学』（アナル論文選2）新評論、1983年の二宮宏之氏による解題「歴史のなかの『家』」が参考になる。
- (5) 以下の叙述は、Michael Mitterauer und Reinhard Sieder (Hrsg.), *Historische Familienforschung*, 1982, S. 15—17に基づいている。ドイツ語圏における家族史研究の動向に関する文献としては、この外に次のようなものがある。W.R.Lee, *Past Legacies and Future Prospects: Recent Research on the History of the Family in Germany*, *Journal of Family History*, 6 (1981), 156—76; Werner Conze, *Sozialgeschichte der Fami-*

- lie : Neue Literatur—Probleme der Forschung, *VSWG*, 65 (1978), S. 357–69 ; ders, Neue Literatur zur Sozialgeschichte der Familie, *ibd.*, 71 (1984), S. 59–72.
- (6) Werner Conze (Hrsg.), *Sozialgeschichte der Familie in der Neuzeit Europas*, 1976.
- (7) Rudolf Braun, *Industrialisierung und Volksleben: Die Veränderungen der Lebensformen in einem ländlichen Industriegebiet im 19. und 20. Jahrhundert (Zürcher Oberland)*, 1960.
- (8) Helmut Möller, *Die kleinbürgerliche Familie im 18. Jahrhundert: Verhalten und Gruppenkultur*, 1969.
- (9) Ingeborg Weber-Kellermann, *Die deutsche Familie: Versuch einer Sozialgeschichte*, 1974.